

## 行政相談委員が春の叙勲を受章

宮城県 仙台市担当の行政相談委員

はら かずこ  
原 和子さん（78歳）



原委員は、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、宮城県の行政相談委員のリーダーの一人として行政相談制度の普及に貢献されました。

その顕著な功績が認められ、**瑞宝双光章（行政相談功労）**が授与されることになりました。

### 【功績等】

委嘱年月	平成13年4月(委嘱期間:24年)
表彰歴	東北管区行政評価局長表彰(平成25年5月) 総務大臣表彰(平成29年10月)
団体役員歴	宮城行政相談委員協議会理事(平成27年4月～現在) 宮城行政相談委員協議会事務局長(平成27年4月～令和5年4月) 宮城行政相談委員協議会副会長(令和5年4月～現在)
主な活動内容	毎月2回、他の委員との輪番により定例行政相談所を泉区役所において開設 毎年、行政相談月間(注)に地域のイベントにおいて特設の行政相談所を開設しているほか、行政相談事例を紹介するパネル展を開催するなど、行政相談委員制度の利用促進活動も積極的に展開 (注)令和5年度までは「行政相談週間」

(本件照会先)

東北管区行政評価局 総務行政相談部  
行政相談課長 森

総務省行政相談センター

まぐみみ宮城  
電話: 022-262-7839

## ◆ 行政相談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

## ◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、全国に約5,000人（各市町村に一人以上、宮城県内では99人）配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを**ボランティア**として行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

## ◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により電話、対面、郵便、FAX、インターネットで受け付けています。



総務省行政相談センター

まぐみみ宮城



〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎11階  
(担当) 東北管区行政評価局 首席行政相談官室

行政苦情110番 **0570-090110**



行政困りごと相談所 (藤崎デパート一番町館6階)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-4-1

☎ **022-263-6201**



行政相談委員による行政相談所 (定例相談所)

「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」や、  
市町村広報誌をご確認ください。

